

平成 26 年 11 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 26 年 11 月 7 日（金）午後 2 時 30 分～午後 5 時 00 分

開催場所：岡崎市役所福祉会館 3 階 視聴覚室

出席委員：11 名

渡邊則雄委員（会長）・加藤安信委員（会長職務代理者）・宇佐美正子委員・
奥田敏春委員・小林吉光委員・杉野丞委員・千賀敏之委員・鷹巣純委員・
野本欽也委員・山田伸子委員・三浦重光委員

説明のため出席した事務局職員：7 名

社会教育課 山田隆司課長・柴田英代文化財班班長・富田浩也主任主査・
小幡早苗主査・山口遥介主事
公園緑地課 高橋健一技術班班長・中田真也主任主査

公開の可否：2 報告事項(1)及び(2)については非開示情報を含むため非公開とする。
他の議事については公開とする

傍聴者：なし

議事内容

1 協議事項

市指定史跡岡崎城跡にかかる現状変更（龍城堀の柵設置）について

2 報告事項

- (1) 市指定文化財の候補について①
- (2) 市指定文化財の候補について②
- (3) 歴史まちづくり事業の歴史的風致について
- (4) 岡崎市史研究執筆編集要綱について

3 その他

議題及び議事の要旨

1 協議事項

市指定史跡岡崎城跡にかかる現状変更（龍城堀の柵設置）について

【公園緑地課説明要旨】

岡崎公園内の堀への転落を防止するため、応急的に間伐材を利用した簡易的な柵設置を行う。設置の場所は、堀の北側の神橋の東、岡崎城(本丸)側 59.2m、いちかわ売店横(隠居曲輪)49.2m。現状の柵は残し、内側に柵を設置する。柵は高さ 110 cm、地中 70 cm、人力にて掘り設置。丸太杭直径 8 cm、2 m 間隔で 5 段のロープを渡す。ロープの色は景観に配慮し、茶色とする。工期は、平成 27 年 3 月末まで。

【質疑応答】（・委員意見→事務局回答）

- ・ロープの材質は何か。耐久性と風致を考慮して選定を。
→公園緑地課：材質はザイルロープまたは麻になる。
- ・近世当時にあった材としては麻なのでは。
- ・安全対策で設置するとのことだが、他の場所はどうなっているのか。今後も進めるのか。

- 公園緑地課：既に設置済である。今回は低い柵の部分について柵を設置する。
- ・既に設置しているところは、どのような柵か。景観がちぐはぐでは、見苦しい。
- 公園緑地課：擬木の柵など、現在はいろいろなタイプの柵があるので、今後、公園全体の整備計画を検討した後、統一していきたいと考えている。
- ・70 cm掘るとのことだが、裏込めが出てくることも考えられるのではないか。
- 公園緑地課：人力で掘るので、何か出てきたら、柵の位置を下げるなど、対応はできる。

2 報告事項

(1) 市指定文化財の候補について①【非公開】

(2) 市指定文化財の候補について②【非公開】

(3) 歴史まちづくり事業の歴史的風致について

【事務局：社会教育課説明要旨】

10月31日歴史的風致維持向上計画の策定に向け、文化庁において、国土交通省、文化庁、農林水産省と岡崎市社会教育課、都市計画課で協議を行った。

計画の策定において風致の整理をどのようにするかが重要であるため、今回の協議にあたり作成した歴史的風致整理シートと会議録を示し、協議での指導助言事項について説明。

【委員意見等】

- ・矢作地区は特色あるものを持っている。たとえば山車や和志山神社の御馬頭などがある。棒の手や火の見櫓などは江戸時代の若者組織が活発だったということ。国土交通省が火の見櫓や消防団の活用についても調べる価値があると言っているが、火の見櫓が残っているところは、石原町では郷蔵がセットであり集落の中心であった、藤川町では村の一番高い所にあったということ意識し、今挙げたものに加えるとおもしろいものができるのではないか。
- ・これほど豊富な文化財を有しているところは愛知県内にはない。これをストーリーとしてどう描くかが問題である。岡崎の歴史文化に貫かれているストーリーを描くことのできるキーワードがあると思う。指定文化財を断片的に集めるのではなく、中世・近世・近代などの時代の枠で展開させるのか、営みを中心とするのか、様々な方法がある。委員の方もそれぞれの専門があり、描けるストーリーがあると思うので、協力してもらおうと、一般の人にも理解してもらえるものができるのではないか。
- ・今取り上げられているのは近世がメインだが、妙源寺、満性寺など中世に遡る寺は多い。矢作川流域には浄土真宗が広がり、明治期の暮戸教会のように反旗を翻していくような風土がある。岡崎也の風致が提言できるのでは。
- ・タテヨコ軸でストーリーを描き、市民に分かりやすいシナリオを。100年後に残せる内容で作るように。
浄土真宗では、宗教的だけでなく民間信仰としていろいろな人々に関わる「講」を取り上げるときちっとした描き方ができるのでは。

(4) 岡崎市史研究執筆編集要綱について

【事務局：社会教育課説明要旨】

平成 26 年 5 月の審議会で報告した岡崎市史研究編集要綱(案)について、原稿査読内容(案)を追加した。

【委員意見等】

- ・査読内容について、「個人の人権に配慮した内容になっているか。」という一文も加えてはどうか。

3 その他

(1) 家康公産湯の井戸整備の目隠しについて

【公園緑地課説明要旨】

平成 26 年 8 月の文化財保護審議会で、家康公産湯の井戸整備について諮問した際に、浄化機器の目隠しについて検討するよう意見があったため、報告する。袖垣(4つ目垣)を互い違いに設置し、その間に樹木(ナンテン)を用いて目隠しとしたい。

【委員意見等】

- ・板谷橋の方から機器が見えるのではないか。見えるのであれば、裏側にも目隠しが必要ではないか。

→公園緑地課：裏側に樹木は既にあるが、設置した状況を見て、検討していきたい。

(2) 「岡崎の文化財」について

【委員意見等】

- ・文化財目録「岡崎の文化財」を今年度、増刷したとのことだが、紙質を落とされたため、美術工芸品の写真が不鮮明である。毎年発行され、評価の高い冊子であるので、次回印刷する時には、品質を戻して欲しい。予算の関係もあるならば、無償で配布しているところを有償ということも検討すべきであろう。

(3) その他

次回の審議会について

開催予定日 平成 27 年 2 月 20 日 (金)